

主な審議会答申における提言事項とその実施状況

平成12年 6月15日
文 部 省

中央教育審議会

提 言 事 項	実 施 状 況
<p>「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」(平成3年4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の個性を尊重し、豊かな人間性をはぐくむ教育を目指すことを基本 ・ 高等学校教育について、生徒の選択の幅を広げるため、総合学科を設置するなどの改革 ・ 受験競争を緩和するための入学者選抜の改善 ・ 生涯学習の成果を評価する多様な仕組みの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合学科の制度化(平成6年度～) 【平成6年度 7校 12年度 145校】 ・ 全日制課程における単位制高等学校の設置(平成5年度～) 【平成5年度 37校(うち全日制 1校) 12年度 332校(うち全日制 179校)】 ・ 大学入学者選抜の改善 評価尺度の多元化・複数化や推薦入学における枠の明示(平成4年度～) 国立大学入試の分離分割方式への統一(平成9年度～)
<p>「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)」(平成8年7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ゆとり」の中で「生きる力」をはぐくむこと ・ 学校の教育内容を厳選するとともに、家庭や地域社会の教育を充実 ・ 学校週5日制の完全実施 ・ 国際化、情報化、科学技術の発展、環境問題などに対応した学校教育の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「生きる力」の育成を基本とし、自ら学び、自ら考える教育への転換 教育課程審議会答申(平成10年7月) ・ 完全学校週5日制の実施 【月1回(平成4年9月) 月2回(平成7年4月) 完全実施(平成14年4月)】
<p>「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第二次答申)」(平成9年6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 選抜方法・尺度の多様化など大学・高等学校の入学者選抜の改善 ・ 中高一貫教育の導入 ・ 稀有な才能を有する者に対する大学入学年齢の特例と学習の進度の遅い子どもたちへの配慮 ・ 高齢社会に対応する教育の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中高一貫教育制度の導入(平成11年度～) 【平成11年度 公立3校(組) 12年度 公立6校(組)、国立3校(組)】 ・ 大学入学年齢制限の緩和(数学、物理で特に優秀な者に対して17歳に緩和)(平成9年～) 【平成9年度 3名在学(千葉大学) 12年度 9名在学(千葉大学)】

<p>「幼児期からの心の教育の在り方について」 (平成10年6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会全体に対しては、「生きる力」を身に付け、新しい時代を切り拓く積極的な心を育てること ・家庭に対しては、過干渉の是正や父親の役割を見直すこと ・地域社会に対しては、地域での子育て支援や子どもたちに対する自然体験活動等の機会を付与すること ・学校に対しては、道徳教育やカウンセリングの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数(小・中) 【平成3年度 66,817人 10年度 127,692人】 ・いじめ発生件数(小・中・高) 【平成6年度 56,601人 10年度 36,396人】 ・学校内における暴力行為の発生件数(小・中・高) 【平成9年度 23,621人 10年度 29,671人】 ・「家庭教育手帳」【平成12年度 242万部】、「家庭教育ノート」【平成12年度 135万部】の作成・配布 ・24時間電話相談体制の整備 【平成12年度 32都道府県】 ・スクールカウンセラーの派遣【平成12年度 1,643校】、「心の教室相談員」の配置【平成12年度 7,400校】、「心の教室」の整備【平成10～12年度 約5,200校】
<p>「今後の地方教育行政の在り方について」 (平成10年9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育行政における国、都道府県及び市町村の役割分担の在り方 ・教育委員の選任の在り方等の見直し、教育長の任命承認制度の廃止と適材確保方策など教育委員会制度の在り方 ・教育委員会と学校の関係の見直しと学校裁量権限の拡大、校長・教頭への適材の確保、学校運営組織の見直し、地域住民の学校への参画など学校の自主性・自律性の確立 ・地域の教育機能の向上と地域コミュニティの育成及び地域振興に教育委員会が果たすべき役割 	<ul style="list-style-type: none"> ・国や都道府県による指導、助言、援助等の在り方の見直し(平成12年度～) ・教育長の任命承認制度の廃止、都道府県及び指定都市の教育長について教育委員との兼任制の導入(平成12年度～) ・都道府県及び指定都市の教育委員の数の弾力化(平成12年度～) ・校長及び教頭の資格要件の緩和、職員会議の位置付けの明確化、学校評議員制度の導入(平成12年度～)
<p>「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」(平成11年12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校及び大学の役割分担の明確化と両者の教育の連携 ・高等学校と大学との接続を重視した大学入学者選抜の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションセンターの整備等国立大学の入試事務体制の整備 【アドミッション・オフィス入試実施校数(平成12年度入試) 国立3、公立1、私立55 計59校】

生涯学習審議会

提 言 事 項	実 施 状 況
<p>「地域における生涯学習機会の充実方策について」(平成8年4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会の中で様々な学習機会を提供している機関や施設の生涯学習機能の充実方策 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学公開講座の拡充 【平成4年度受講者数 509,900人 9年度受講者数 643,436人】 ・放送大学の全国放送開始(平成10年1月～) 【平成9年度1学期学生数 65,981人 12年度1学期学生数 81,258人】
<p>「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」(平成11年6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子どもたちの体験機会の拡大 ・地域の子どもたちの遊び場の充実 ・地域における子どもたちの体験活動などを支援する体制の構築 	<p>「全国子どもプラン(緊急3ヶ年戦略)」の実施(平成11～13年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもセンター」の全国展開 【平成12年度 730地域】 ・衛星通信利用による「子ども放送局」の創設・運営 【平成12年度 受信局 約1,400局】 ・関係省庁と連携した体験活動の機会の拡大 【平成12年度 5省庁と連携、10事業】
<p>「学習の成果を幅広く生かす」(平成11年6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習機会の拡充と学習に対する支援の充実 ・ボランティア活動の推進 ・生涯学習による地域社会の活性化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の専修学校等における学習成果の認定の拡大、遠隔授業の実施 ・全国生涯学習市町村協議会(144市町村)の設立

教育課程審議会

提 言 事 項	実 施 状 況
<p>「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校、の教育課程の基準の改善について」(昭和62年12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21世紀を目指し社会の変化に対応できる心豊かな人間の育成 ・小学校低学年の社会科、理科の廃止、生活科の 	<p>学習指導要領の改訂(平成元年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科と社会科を生活科に統合 小1・2(平成4年度～)

<p>新設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校家庭科男女必修 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校家庭科男女必修（平成6年度～） ・高等学校社会科を地理歴史科、公民科に再編成（平成6年度～）
<p>「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」（平成10年7月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完全学校週5日制の下で、各学校がゆとりある教育活動を展開し、子どもたちに自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育成することなどの基本的考え方 ・教育内容の厳選、授業時数の削減、高等学校の卒業単位数の縮減 ・総合的な学習の時間の創設、道徳教育の充実、国際化・情報化への対応 	<p>学習指導要領の改訂（平成10年12月 小・中、11年3月 高・特殊）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間の創設 ・選択学習の幅の一層の拡大 ・道徳教育の改善充実

教育職員養成審議会

提言事項	実施状況
<p>「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について（第一次答申）」（平成9年7月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員養成カリキュラムにおける選択履修方式の導入 ・生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目の充実、中学校の教育実習の延長等、教職に関する科目の充実 ・社会人の活用について、特別非常勤講師制度や特別免許状制度の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員養成カリキュラムの改善（平成12年度の新入生から全面適用） ・特別非常勤講師制度の手続きの簡素化、対象教科の拡大等（平成10年） 【平成元年度 173人 10年度 6,280人】 ・特別免許状から普通免許状への上進制度の創設（平成12年）
<p>「修士課程を積極的に活用した教員養成の在り方について（第二次答申）」（平成10年10月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程を積極的に活用した現職教員の再教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院修学休業制度の創設（平成12年）

大学審議会

提言事項	実施状況
<p>「大学院制度の弾力化について」（昭和63</p>	

<p>年12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の研究者のみならず社会の多様な方面で活躍する人材の養成についても博士課程の目的とすることができる旨の明確化 ・学部に3年以上在学し所定の単位を修得した者への入学資格の付与 ・修士課程の修業年限を「標準2年」と改め、優秀な学生は最短1年で修士の学位の取得が可能に ・修士課程について夜間においてのみ教育を行う大学院を設置できる旨を明確化 ・独立大学院等の組織編成について根本となる基準の明示 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部3年次終了から大学院への入学資格を認める(平成元年) 【平成3年度 36人 11年度 296人】 ・修士の学位を有しない者に対しても一定の要件のもとに博士後期課程への入学資格を認める(平成元年) 【平成3年度 105人 11年度 242人】 ・優秀な学生は最短1年で修士の学位を取得可能に(平成元年) 【平成3年度 15人 9年度 114人】
<p>「大学教育の改善について」(平成3年2月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学設置基準の大綱化(開設授業科目区分の廃止、授業科目の区分ごとの最低修得単位数の廃止、単位の計算方法の合理化、課程の設置の弾力化等) ・自己点検・評価システムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般教養科目及び専門教育科目等の科目区分の廃止(平成3年) ・科目等履修制度の導入等(平成3年) 【平成4年度 2,119人 9年度 12,213人】 ・自己点検・評価システムの導入(平成3年) 【実施大学数 平成7年度 447大学 10年度 533大学】
<p>「大学院の量的整備について」(平成3年11月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成12年度時点の大学院学生数について社会人学生及び留学生を含めて少なくとも3年度の2倍程度に拡大することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学生数の拡大 【平成3年 98,650 11年 191,125人】
<p>「大学教員の任期制について」(平成8年10月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大学の判断により大学の教員を付することができる選択的任期制の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の教員等の任期に関する法律制定(平成9年) 【平成10年10月 導入大学等数 21大学等 適用者数 99人】
<p>「通信制の大学院について」(平成9年12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信教育を行う修士課程の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・通信制大学院を制度化(平成10年～) 【平成10年度 0大学院 12年度 6大学院】

<p>「「遠隔授業」の大学設置基準における取扱い等について」(平成9年12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディアを活用した遠隔授業ができる旨を明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なメディアを高度に利用した遠隔地間授業を可能に(平成10年～)
<p>「21世紀の大学像と今後の改革方策について」(平成10年10月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題探求能力の育成を目指した教育研究の質の向上 ・教育研究システムを柔軟にして大学の自律性を確保 ・責任ある意思決定と実行を目指した組織運営体制の整備 ・多元的な評価システムの確立による大学の個性化と教育研究の不断の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・3年以上の在学で学部を卒業できる例外措置の導入(平成12年)、自大学以外の教育施設等における学修について単位認定できる単位数の拡大、修士課程1年制コースの制度、修士課程長期在学コースの制度化(平成11年) ・大学評価・学位授与機構の創設(平成12年)

学術審議会

提言事項	実施状況
<p>「科学技術創造立国を目指す我が国の学術研究の総合的推進について」(平成11年6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき方向として、世界最高水準の研究の推進、21世紀の新しい学問の創造、社会への貢献 ・具体的施策として、優れた研究者の養成・確保、研究組織・体制の機動的整備、競争的研究環境の整備、世界水準の研究の整備、人文・社会科学の振興と統合的研究の推進、学術国際交流の推進、社会的連携・協力の推進、学術・科学技術の調和 	<ul style="list-style-type: none"> ・DC(博士課程在学者)特別研究員、PD(博士課程修了者)特別研究員の拡充 【平成8年度 3,170人 12年度 4,510人】 ・科学研究費補助金の拡充 【平成11年度 1,314億円 12年度 1,419億円】 ・リサーチ・アシスタントの拡充 【平成8年度 540人 12年度 4,000人】 ・国立大学教員の民間企業役員兼業(平成12年度～) 【平成12年6月9日現在 人事院承認 15人】